

広報しょうわ

4

Apr. 2024
No.658

思い出を胸に

【今月の表紙】 3月23日、村内の各保育園で卒園式が行われました。第1保育園では、園長先生から卒園証書を受け取り、思い出の保育園に別れを告げていました。(関連7ページ)

CONTENTS

- 03 お知らせ1
役場来庁者用駐車場をご利用ください
- 04 クローズアップ
**令和6年度
新役員さんを紹介します**
- 06 ニュース・トピックス
- 08 お知らせ2
空き家の解体を支援します
- 09 お知らせ3
動物除けの電気柵の設置を補助 ほか
- 10 お知らせ4
後期高齢者医療の保険料率が決まりました ほか
- 11 お知らせ5
胃がん・大腸がん検診 ほか
- 12 暮らしの情報
- 14 ふるさと昭和～歴史を訪ねて～
地域包括支援センターだより
- 15 環境ナビ／地域おこし協力隊通信
- 16 特集
令和6年度昭和村当初予算
- 20 交流ひろば
- 22 すこやかちゃん／ちっちなこてん ほか

◎今月の納税／納期をお忘れなく

- 介護保険料……………1期分
- 後期高齢者医療保険料……………1期分
- <納期限> 4月30日(火)
- ※口座振替をご利用の方は預貯金残高の確認をお願いします。

♻️5月のごみ収集

- 当日の朝8時30分までに各ステーションへ
- 燃やせるごみ……………毎週月・金曜日
 - 燃やせないごみ・硬質プラスチック
……………東地区21日(火)／南地区16日(木)

昭和村 公式

ホームページ

広報しょうわ

検索

くらしに関わることや、イベント・観光、村の施策に関する情報を提供しています。広報しょうわ電子版もご覧いただけます。



ホームページ

昭和村 公式 SNS

Facebook・Instagram・Youtube

村は、公式SNSにより身近な話題や観光など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。
※通信料は利用者の負担となります。



facebook



Instagram



Youtube

< 広報紙アプリ配信 >



スマートフォンやタブレット端末へ、広報しょうわを配信します。
※通信料は利用者の負担となります。



マチイロ

< 情報メール >

昭和村集めーる

登録制メール配信システムです。村の防災情報や気象情報、村からのお知らせを随時配信しています。



昭和村集めーる

< 電話 >



昭和村テレドーム

☎0278-25-8008

防災行政無線の放送内容をお聴きいただけます。

番号が変更になりました。

※通話料は利用者の負担となります。

< 防災 >

雨量観測システム

http://shouwa-staff.tenki.ne.jp
雨量観測情報と、気象情報が確認できます。

※通信料は利用者の負担となります。



雨量監視システム

Yahoo! 防災速報

災害情報をリアルタイムに配信する、スマートフォンアプリです。避難場所も確認できます。

※通信料は利用者の負担となります。



Yahoo! 防災速報

< FMラジオ >

FM OZE

村行政情報番組
とれたて情報昭和村

放送日：毎週土・日曜日午前9時50分～10時

※緊急告知ラジオ訓練放送は、5月20日(月)正午

76.5
MHz

昭和村役場駐車場が完成

役場来庁者用駐車場をご利用ください

▶ 問合せ 総務課財政係 ☎ 25-3451



旧庁舎の解体工事 および
来庁者用駐車場の整備工事が

完了しました

場内イメージ図



新庁舎建設工事の着工から約3年間、住民の皆さんには、駐車場の利用について、ご不便をおかけしておりましたが、先月、役場敷地内の駐車場整備が完了し、来庁者用として50台の車が駐車可能となりました。

各種手続きや会議などで役場にお越しになる場合は、役場敷地内の来庁者用駐車場をご利用ください。

※群馬銀行ATMは、現在の場所から移動予定はありません。

 … 駐車可能場所

村職員人事異動

(4月1日付)

総務課

▼課長 堤 美徳(企画課)

▼参事 金井 義徳(昇格)

▼主事 鈴木 理大(健康福祉課)

萩原 樹理(企画課)

企画課

▼課長 加藤 繁範(健康福祉課)

▼参事 鈴木嘉代子(教育委員会事務局)

金子 徹(昇格)

加藤 美紀(総務課)

諸田 拓也(総務課付横浜市派遣)

住民課

▼参事 小林 弘美(学校給食センター)

▼課長補佐 石井 宏幸(昇格)

▼主事 新井 太一(昇任)

税務会計課

▼参事 金子 千恵(住民課)

▼主査 倉沢 圭亮(産業課)

健康福祉課

▼課長 真下 伸夫(企画課・昇任)

// (課付社会福祉協議会派遣)

小林 勉(税務会計課・昇任)

▼主査 米山由美子(定年延長)

▼主事 鈴木 彰(建設課)

青木 涼(昇任)

保健師(課付社会福祉協議会派遣)

青山 蓮(新採用)

第一保育園

保育士 石橋 亜衣(第二保育園)

産業課

▼参事 角田 泰弘(建設課)

// 林 重則(昇格)

▼主任 諸田 恵一(総務課)

// 石井 太作(税務会計課)

建設課

▼参事 倉澤 義満(昇格)

▼課長補佐 梶山 友則(産業課)

▼主事補 加藤 大貴(新採用)

教育委員会事務局

▼課長補佐 角田 国夫(昇格)

// 星野 晃彦(昇格)

▼主事 高橋 雄作(昇任)

▼主事補 小池 葵(新採用)

学校給食センター

▼所長 堤 重典(総務課・定年延長)

退職者

▼一般職 藤井 健一(社会福祉協議会派遣)

▼技手 竹内 善司(総務課)

// 宮内 明(総務課)

▼主任 関 香月(横浜市派遣終了)

再任用

▼吉野 一郎(教育委員会事務局)

▼山後 和浩(教育委員会事務局)

// 兵藤 勉(利根沼田広域圏派遣)

新規採用

よろしく

お願いします



健康福祉課
青山 蓮



教育委員会事務局
小池 葵



建設課
加藤 大貴

教職員人事異動

※()内は前任校など

◆転入

東小学校

教頭 林 靖彦(藤原小)

教諭 藤野 瑞希(川場中)

// 林 裕矢(竊瓦寮小)

// 林 杏佳音(沼田東小)

// 小川 一美(大河原小)

南小学校

教諭 松井 秀幸(薄根中)

// 林 さとみ(利南東小)

// 狩野 太輝(新規採用)

養護教諭 宮下 純香(池田中)

大河原小学校

教諭 星野 修一(薄根小)

// 阿部 貞治(川田小)

// 岡崎 和(伊崎茂宮小)

養護教諭 登坂萌恵子(新規採用)

事務主任 榎渕 夏実(川場小)

昭和中学校

校長 根岸 敦子(沼田南中)

教頭 小野 浩一(水上小)

教諭 星野なな子(川場小)

// 大岩丈太郎(新規採用)

事務主事 二俣 沙月(池田小)

◆転出

東吾妻東小

林 めぐみ(東小)

太田藪塚本町小

堤 康太(東小)

沼田東中 関口由香利(南小)

県総合教育センター

亀井枝里子(南小)

沼田中 小尾 悦子(南小)

伊勢崎あずま小

濱野 友華(南小)

川田小 佐々木幸子(南小)

前橋細井小

武藤 直子(大河原小)

東小 小川 一美(大河原小)

利南東小 秋元 秀文(昭和南)

薄根中 眞下 理江(昭和南)

沼田西中 見城 由昭(昭和南)

◆退職

教諭 須藤美奈子(東小)

// 田村 理江(東小)

// 菊地 詩月(東小)

// 坂本 望(東小)

// 兵藤 泰明(大河原小)

// 金子 真人(昭和南)

養護教諭 大塚 恵子(大河原小)

事務主事 小林ゆり江(大河原小)

// 角田 敏博(昭和南)



3月13日、25日 村内小・中学校で卒業式 思い出を胸に学び舎を巣立つ

村内小中学校で卒業式が行われました。昭和中学校では13日、55人の生徒が卒業しました。式では、在校生を代表し堤倅衣さん(2年生)が感謝の気持ちを込めて送辞。答辞では、卒業生を代表して吉澤琉生さんが「我慢の続いた学生生活、正解がわからない中で、凡事徹底してきたことで人間として成長できたのではないかと思います」と述べました。

また、各小学校では25日に68人が卒業を迎えました。多くの来賓者や在校生に見送られ、思い出の詰まった学び舎を巣立ちました。



答辞を述べる横坂さん、卒業証書を授与される卒業生(東小)



答辞を述べる吉澤さん、式場を後にする卒業生(昭和中)



卒業証書授与、在校生に見送られ退場(大河原小)



3月10日 第42回村民芸能祭・文化協会表彰式 披露された見事な演目・永年の功労に感謝状



文化功労賞を受ける(左から)田村さん、眞下さん、松井さん

3月10日、第42回村民芸能祭が村文化協会(新木一雄^{かずお}会長)主催で開催されました。ステージ上では、舞踊や演奏、歌、ダンスなど20もの見事な演目が披露され、客席から大きな拍手が送られていました。

また、芸能祭の開会に先立ち、村における文化の普及振興に長年にわたり貢献された、マンドリンるばんが・リズムフレンドの田村^{ひろこ}廣子さん、芙蓉吟道会昭和・昭和村囲碁会の眞下直治^{なおじ}さん、草月流創美会の松井かをるさんに新木会長から文化功労賞が贈られました。



観客を魅了した(左から)昭和歌謡会、オカリナ・昭和、しらゆりフォークダンスクラブ、三舞会

ニュース・トピックスでは、村の出来事や話題など昭和村の「今」をお知らせします。

3月14日 利根沼田明るい社会づくりの会 児童の安全願い黄色い帽子を寄贈

利根沼田明るい社会づくりの会(森下直会長)が村公民館を訪れ、45個の黄色い帽子を教育委員会に寄贈しました。この帽子には、児童たちへの交通安全の願いが込められています。



教育長に帽子を手渡す

3月21日 災害時におけるボランティアセンターの設置 災害に備え協定を締結

村と社会福祉協議会(新木敬司会長)は、村内で大規模災害が発生した場合に、円滑なボランティア活動支援を行うため「昭和村災害ボランティアセンター」の設置・運営について協定を締結しました。



協定書を掲げる堤村長と新木会長

3月15日、23日 村内保育園でお別れ会・卒園式 毎日楽しんだ園にお別れ



恩師に花束贈呈、保育証書を掲げる(子育て)



園での思い出を発表、卒園記念品を受け取る(第二)

2月27日 認知症サポーター育成講座 認知症について理解を深める

昭和中学校で社会福祉協議会(新木敬司会長)による認知症サポーター育成講座が行われました。育成講座を受けた1年生の生徒たちは、認知症について理解を深めました。



認知症サポーターリングを掲げる生徒たち

1月13日 第46回全国高等学校柔道選手権大会 横坂さんが群馬県予選を制す

柔道の全国高校選手権の群馬県予選が行われ、前橋商業高校の横坂大翔さん(大堀)が個人戦66kg級で優勝を果たしました。また、3月20日に行われた全国選手権大会へ出場し活躍しました。



県予選を制した横坂さん(左)

村内保育園でお別れ会と卒園式が行われました。お別れ会では、在園児から卒園児に感謝の言葉と記念品が贈られました。卒園式では、園長先生から受け取った保育証書を掲げ将来の目標を発表しました。



在園児から記念品を受け取る、保育証書を掲げ将来の目標を発表(第一)

空き家の解体を支援します

昭和村空き家解体補助金

▶ 問合せ・申請先 企画課広報統計係 ☎ 25-3442

村は、長い間放置された空き家の解体工事費の一部を補助します。なお、補助金の交付は対象者1人につき1回まで、交付決定前の着工は補助対象外となりますのでご注意ください。(令和8年度まで)



補助金額

補助金額 **最大50万円**

(補助対象工事に要する費用の1/2)

対象の空き家

※次の全てに該当

- ・村内にあり、個人が所有する空き家である。
- ・1年以上住んだり使われたりしていない。
- ・一戸建ての住宅か、併用住宅である。
- ・所有権以外の権利が設定されていない。
- ・公共事業による移転などの補償対象でない。
- ・不動産販売や貸付、駐車場経営などを業とするものが当該業のために行う解体でない。
- ・村が扱う他の同様の補助金を受けていない。

補助対象者

※次の全てに該当

- ・空き家の登記事項証明書に所有者として記載された方。(未登記の場合は固定資産課税台帳に登録された方)ただし、所有者が死亡している場合はその法定相続人。
- ・本人やその世帯全員が、村税などを滞納していない。
- ・空き家所有者と土地所有者が異なる場合は、解体について土地所有者全員の同意が得られている。
- ・村暴力団排除条例に規定する暴力団員などでない。

対象の工事

交付決定前の着工は対象外です

- ・空き家の全てを解体、撤去し更地にする工事。
- ・村内や利根沼田管内に本店か主要な事業所がある事業者が施工する工事。
- ・解体工事にかかる建設業法の許可、または建設リサイクル法の登録を受けた事業者が行う工事。

手続きの流れ

補助金を受けるには、様々な条件や提出していただく必要書類があります。まずは企画課広報統計係へご相談ください。

◎申請者が行います

補助金の交付を申請する

↓

交付決定が通知される

↓

解体工事に着手する

↓

解体工事が完了する

◎申請者が行います

完了実績報告を提出する

↓

補助金確定が通知される

◎申請者が行います

補助金を請求する

↓

補助金が振り込まれる

動物除けの電気柵の設置を補助

獣害防止柵等設置事業 ▶問合せ・申請先 産業課農政係 ☎25-3436

村は、農作物への被害を防止するための獣害防止柵(電気柵など)を購入し設置した農業者に補助金を交付します。

申請期限

令和7年3月31日(月) ※郵送の場合は当日消印有効

補助金額

電気柵などの購入費の1/2以内

補助の限度額 1世帯での設置 7万円
2世帯以上での設置 14万円

申請方法・申請先

申請書を村ホームページまたは役場産業課から取り寄せ、申請書類を添えて郵送か窓口にて提出してください。
〒379-1298 昭和村大字糸井388
昭和村役場産業課農政係



◆補助対象者(次の全てに該当)

- ①村民であり村内に農地がある農業者・団体
- ②暴力団や暴力団員でない
- ③宗教組織・団体でない
- ④村税などを滞納していない

◆申請書類

- ・昭和村獣害防止柵等設置事業補助金交付申請書
- ・電気柵などを購入した領収書
- ・電気柵などを設置した後の写真
- ・電気柵などを設置した場所の位置図
- ・申請者名義の通帳の写し

高齢者・障害者

住宅用火災警報器の設置を支援

高齢者等住宅用火災警報器設置支援事業 ▶問合せ・申請先 総務課防災安全係 ☎25-3451

村は、火災から生命・財産を守るために住宅用火災警報器を設置した高齢者の世帯や障害者がいる世帯を支援します。(令和8年度まで)

対象世帯(次のいずれか)

- ①70歳以上の方のみの世帯
 - ②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳のいずれかの交付を受けた方がいる世帯
- ※①②いずれも住宅が持ち家である場合に限りです。

補助金額

住宅用火災報知器 1台あたり 11,000円まで
1世帯3台まで 33,000円まで



◆設置支援の流れ

- ①対象世帯の方などが村高齢者等住宅用火災警報器設置支援事業申請書を役場に提出する。
 - ②役場が申請の内容を審査し、結果が通知される。
 - ③支援が決定した場合は、住宅用火災警報器を設置し、完了したら役場に届ける。
- ※村は火災やその他災害に対して賠償責任を負いません。

令和6年度・令和7年度

後期高齢者医療の保険料率が決まりました

▶問合せ 住民課保険係 ☎25-3242

後期高齢者医療制度の保険料率は、高齢者の医療の確保に関する法律により2年に一度見直すこととされています。令和6・7年度の保険料率は、群馬県後期高齢者医療広域連合議会令和6年第1回定例会(2月13日開催)で議決されました。

◆保険料率の引き上げ

令和6・7年度は、団塊の世代の加入により被保険者数が増加し、保険料でまかなうべき割合が増えるため、保険料率は引き上げとなりました。

令和4・5年度措置

均等割額	45,700円
所得割率	8.89%

令和6・7年度

均等割額	49,100円
所得割率	10.07%

◆賦課限度額の改正

中間所得層の負担軽減を図るため、賦課限度額が引き上げとなりました。

令和4・5年度措置

賦課限度額	660,000円
-------	----------

令和6・7年度

賦課限度額	800,000円
-------	----------

◆所得が低い方に対する均等割額の軽減

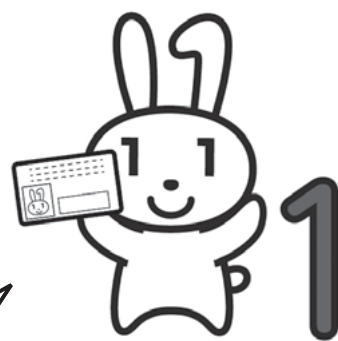
保険料率(均等割額)の変更に伴い、軽減後均等割額が変更になります。なお、軽減割合に変更はありません。
※「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」は、年金・給与所得者が2人以上の場合のみ計算します。詳細はお問合せください。

軽減割合	軽減該当条件 世帯主と世帯の被保険者全員の 軽減判定所得の合計額で判定	令和5年度措置 軽減後 均等割額	令和6年度 軽減後 均等割額
7割軽減	[43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)※]以下	13,710円	14,730円
5割軽減	[43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)※]+29万5千円×(世帯の被保険者数)以下	22,850円	24,550円
2割軽減	[43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)※]+54万5千円×(世帯の被保険者数)以下	36,560円	39,280円

マイナンバーカードに関するお知らせ

▶問合せ 住民課住民係 ☎25-3242

マイナンバーカードの申請後、受け取りが済んでない方へ、再交付通知書を順次送付しております。申請後まだ受け取られていない方は必要書類をご確認の上、早めに受け取りましょう！



必ず本人が受け取りを

マイナンバーカードは、本人を証明する公的な確認書類です。このため、厳格な本人確認を行ったうえで申請者本人に交付することが、法令などで決められています。必ず申請者本人が受け取りをお願いします。

役場の開庁時間に行けない場合

平日17時30分から19時までの間で、受け取りが可能な場合があります。あらかじめ電話での予約をお願いします。

必要な持ち物

- (再)交付通知書…はがき、またはA4用紙
- 通知カード……平成27年に届いた薄緑色のもの。紛失した場合は、住民係で紛失届を記入いただけます
- 本人確認書類…顔写真入りは1点(運転免許証など)、顔写真なしは2点(健康保険証、年金手帳、学生証など)
- (お持ちの方)住民基本台帳カード・古いマイナンバーカード

- ◆15歳未満の方は、親権者と一緒に役場にお越しください。
- ◆病気などやむを得ない理由で来庁が難しい場合はご相談ください。
- ◆交付通知書は再発行可能です。事前にお電話でお問合せください。

胃がん・大腸がん検診

▶問合せ 健康福祉課健康係 ☎25-3285

村は、胃がん(バリウム検査)・大腸がん検診を右の日程で実施します。対象となる人は必ず受診し、自分の健康を守りましょう。

- ◆対象者 40歳以上の人
(昭和60年4月1日以前に生まれた人)
- ◆受診料 無料
- ◆受診上の注意 ①検診前日の夜8時以降は水以外の摂取は控えてください。②検診当日はたばこを吸わないでください。③腹部を締め付けない服装で、下着類は金具のない無地のものを着用してください。④受診票は必ず記入してお持ちください。
- ◆その他 受診票および大腸がん検診容器がない場合はお問合せください。使わなかった容器は返却してください。(有効期限があります)

胃がん内視鏡検診を行います

50歳以上の偶数年齢の方へ通知しますので、受診を希望する方は健康福祉課で申請してください。電話での申請も可能です。なお、**村の集団胃がん検診(バリウム検査)とは併用できません。**

- ◆自己負担 2,000円(生活保護世帯は無料)
- ◆実施期間 令和6年6月1日～令和7年2月28日

実施日	場 所	
5月17日(金)	保健センター	(1)
5月23日(木)	永井住民センター	(2)
	地域活性化センター	(3)
6月12日(水)	大河原住民センター	(2)
	追分住民センター	(3)
7月27日(土)	保健センター	(1)
7月29日(月)	地域活性化センター	(1)
9月16日(月)	保健センター	(1)
12月7日(土)	地域活性化センター	(1)
12月9日(月)	保健センター	(1)

※受付時間について、(1)は午前8時30分～10時30分、(2)は午前8時00分～9時00分、(3)は午前10時00分～11時00分

犬の登録と狂犬病予防注射

▶問合せ 住民課保険係 ☎25-3242

狂犬病予防法の規定に基づき、令和6年度の犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。生後3か月以上の犬を飼育されている方は、1年に1度、予防注射を受けさせていただきます。当日は必ずハガキ、愛犬パスポート、手数料を持参してください。

- ◆手数料 登録済みの場合 3,500円
新規登録の場合 6,700円
- ◆ご注意
 - ・釣り銭のいらないようお金をご用意ください。
 - ・犬は、制御できる人が連れてきてください。
 - ・犬が亡くなっている場合は、ハガキを住民課まで返却してください。また、新たに犬を飼う場合は、新規の登録が必要となります。

5月23日(木)	
永井住民センター	(9:30～9:45)
入原住民センター	(9:55～10:10)
川額集落センター	(10:20～10:35)
地域活性化センター	(10:45～11:05)
三ツ谷住民センター	(11:15～11:30)
生越住民センター	(13:20～13:35)
旧農協貝野瀬支所	(13:45～14:05)
東小学校前	(14:15～14:30)
保健センター	(14:40～15:00)

5月24日(金)	
赤城原区民館	(9:30～9:45)
赤谷住民センター	(9:55～10:10)
追分住民センター	(10:20～10:35)
大河原住民センター	(10:45～11:00)



お知らせ

昭和駐在所に

金子茜巡査長が赴任

金子茜巡査長が、3月22日に昭和駐在所に赴任されました。



金子巡査長

▼問合せ 昭和駐在所 ☎24-6004

児童扶養手当制度

児童扶養手当は父子・母子家庭などを対象に支給されます。次に該当する人で、まだ

申請していない人は、健康福祉課福祉係にご相談ください。

▼対象 次のいずれかの条件を満たす児童(満18歳の3月31日まで)を育てている父・母や親族など

▼条件 ①父母が婚姻(内縁関係含む)を解消した ②父または母が死亡した ③父または母が重度の障害者(国民年金の障害等級一級程度)

④父または母の生死が明らかでない ⑤父または母から1年以上遺棄されている ⑥父または母が法令で引き続き1年以上拘禁されている ⑦母が婚姻しないで出産した ⑧父・母ともに不明である児童(孤児等) ⑨父または母が保護命令を受けている

▼対象外となる場合 ①所得が限度額を超えている ②児童が児童福祉施設に入所しているなど

▼資格喪失 婚姻した、または婚姻届を出さなくても、事実上の婚姻関係(異性と同居や定期的な訪問・生活費の援助を受ける)となったとき ※受給資格がなくなったのに、届出をしないまま手当を受けていると、資格がなくなつた月の翌月分以降の手当を「全部返還」していただきます。

▼問合せ 健康福祉課福祉係 ☎2513285

人間ドック受診費用の一部助成

一部助成

来年3月末日までの受診を対象に、人間ドック受診費用の一部を助成します。受診日と受診医療機関が決まったら、すぐに役場へ申込みの連絡をしてください。

▼申込期限 令和7年1月未まで(厳守) ※令和7年2月から3月までに受診を予定している方も、期限までに必ず申し込んでください。

▼国保人間ドック 次の条件をすべて満たす人 ①昭和村国民健康保険被保険者、②国保税の未納がない世帯、③35歳から74歳までの人

▼後期高齢者医療人間ドック 次の条件をすべて満たす人 ①群馬県後期高齢者医療保険被保険者、②本村に住居登録がある人、③後期高齢者医療保険料の未納がない人

▼補助額 2万5千円(2万5千円未満の場合は支払額)

▼対象医療機関 村で認めた医療機関

▼請求に必要なもの ①保険証、②医療機関の領収書、③検査結果、④通帳 ※人間ドックを受ける人は、集団健診と個別健診は受けられません。また、助成は年度内1回限りです。

入原区指定避難所の変更

▶問合せ 総務課防災安全係 ☎25-3451

入原区民館の建て替え工事に伴い、子育て保育園から新築された入原住民センターへ指定避難所が変更となりました。災害時、お間違えないようご注意ください。



新築された入原住民センター

上下水道料金の減免

(手続不要)

村は、物価高騰の影響を受けている事業者や村民の経済的負担の軽減を図るため、上下水道料金の基本料金と水道メーター使用料を減免します。

▼減免の対象 ①水道基本料金1,100円(税込)と水道メーター使用料の5月請求分から11月請求分まで ②下水

▼問合せ 住民課保険係 ☎2513242

募集

司法書士による

無料相続登記相談会

群馬司法書士会では「司法

道基本料金2,200円(税込)の5月請求分から11月請求分まで

▼対象世帯 村内の全世帯
▼申請手続 村が処理しますので手続は不要です。
▼問合せ 建設課上下水道係 ☎2513421

「久呂保」村名由来考

明治二十二年四月、市町村制施行により、椽久保村、森下村、川額村を合併して「久呂保」という村名が誕生した。その村名由来について、当時の正しい記録が残されていないことは、まことに惜しい。

村誌久呂保では「万葉の古歌からとったという、詩情豊かな村名について、本誌冒頭のしるしとしたい」とあるが、他の由来についても考えてみたい。

昭和五年に発刊された利根郡誌には、久呂保の嶺ろは、黒檜嶽をさして歌われたもので、これにちなみ、久呂保と選んだのであろうと説明している。

しかし、文化九年にこの村に「久呂保山人」と号する俳人がいたことも事実である。鎌沢の澤浦家庭内にある俳人芭蕉翁の句碑の裏面に句と共に名が刻まれている。久呂保山人も万葉の古歌から選んだものであろうか、もう一步憶測を巡らせて、この付近を久呂保の里といった風流名が流れていたのではないかと、とも察せられてならない。

さて字句的に見ると「黒生」が辞書からでてくるが、これは春の野を焼いたあとに出る草々々

ある。開拓で野焼きのあとに発生した「黒生」。こんなところから地名的語源が発生していないだろうか。このほうが「久呂比」より語呂的に近い感じがする。

また、村田春海という国学者の織錦舎筆に『上野国にて「クロフ」という詞あり、樹木の立茂りたる山をいふ。万葉十四にカミツケヌクロホノネロとある。これなるべしといへど、クロホノネロはなお山の名ならむ。第三句を従来字のままにクズハガタとよめり、さて契仲雅談は之を地名とせり、案ずるにも「久葛葉成」とありしを一字一字に書き改むるに当りて「成」を「方」と見誤りて「我多」とは書けるならむ。されば訂して葛葉奈須とすべし。クズハナスは「葛葉の如ク」となりカナシはカナシキを訛れるなり、と解釈の焦点を専ら叙景的に注いでいるが、遠く愛別れている男女の想い遣り詠んだ一種の相聞の歌であることは否めない」とある。「久呂保の嶺ろ」「久呂保山人」「黒生の里」と、廻り廻り考え合せて、久呂保の村名由来は興味詩情を一層強く我々に訴えているであらう。

参考 村誌久呂保
昭和三十二年四月の会

事務局長 島田 民夫



ぬまたとね医療・介護連携相談室のホームページをご活用ください!

ぬまたとね医療・介護連携相談室は、医療と介護の両方を必要とする方が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせる街づくりのために様々な事業に取り組んでいます。

相談室ホームページの「社会資源MAP」からは、利根沼田圏域内の病院、介護・福祉サービス、避難所

などの情報を検索することができます。「リンク集」からは各種お役立ちサイトに移動することもできます。

『ぬまたとね医療・介護連携相談室』で検索、または下記のQRコードを読み取ってぜひ有効にご活用ください。



ぬまたとね医療・介護連携相談室
<https://numatatone.gunma.med.or.jp/renkei>



医療と介護の協働
切れ目ない提供体制



問合せ 地域包括支援センター ☎ 20-1126



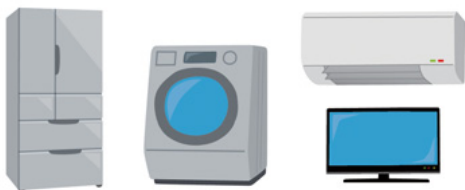
収集できないごみの出し方

消火器



・ 買い替え時に交換する。

家電4品目 テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン



・ 買い替え時に引取依頼をする。指定引取場所に搬入する。

産業廃棄物

事業用機具やビニール、資材など



・ 購入店や販売店、農協に依頼する。

医療廃棄物

注射器や点滴用品など



・ 病院や薬局などに依頼する。

村で収集できないごみ
 テレビや冷蔵庫などの家電、事業で使用したビニールなどの産業廃棄物は村で収集を行っておりません。購入店などに確認をお願いします。
 ごみの不法投棄は絶対に行わない。
 正しい方法で処分しましょう。

地域おこし協力隊通信

▶ 問合せ 企画課地域振興係 ☎ 25-3442



私の趣味
 地域おこし協力隊の綿貫秀人です。
 地域おこし協力隊として一緒に携わっていた高橋さんの任期が終わり、4月からひとりで協力隊通信を連載していきますので、よろしく願います。
 ここで改めて私の趣味を紹介させていただきます。



昭和村地域おこし協力隊 綿貫 秀人 隊員

道の駅「あぐりーむ昭和」旬菜館で活動中!



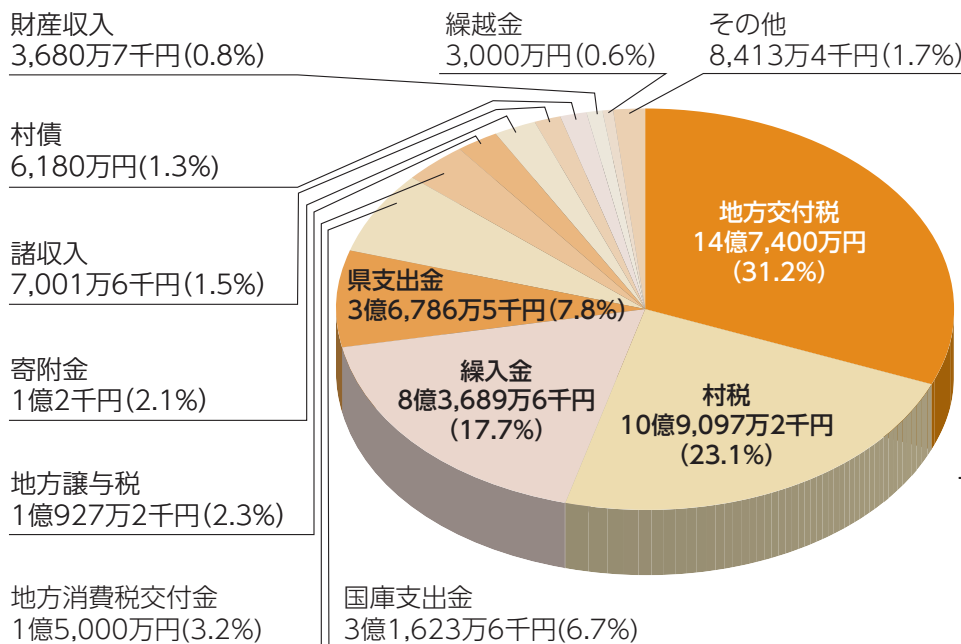
私の趣味はスポーツ観戦で、特にサッカーを観に行くことが多いです。スポーツ全般が好きで、野球やバレーボールなど色々なスポーツを観ます。おすすめのスポーツがあればぜひ紹介してください！
 最後に、残り一年の任期中間、昭和村に貢献できるよう活動していきますので、よろしく願っています。

若者の定住促進と 子育てしやすい村づくり

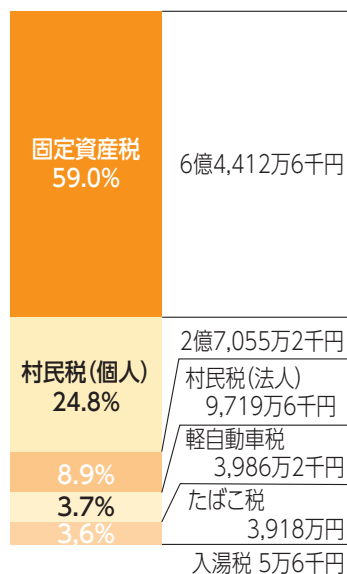


歳入

47億2,800万円



村税の内訳



歳入の概要

歳入でもっとも大きな比率を占めるのは地方交付税で14億7,400万円、対前年度比3・3%の減額となりました。これは、歳入全体の31・2%を占めています。

村税は、10億9,097万2千円で対前年度比0・2%の増額です。繰入金は、8億3,689万6千円で対前年度比3・7%の減額です。地方譲与税は、1億927万2千円で対前年度比0・9%の増額です。

自主財源は、21億9,309万円、依存財源は25億3,491万円となっています。

地方交付税などの依存財源が歳入の53・6%を占めており、昨年よりも依存財源が増加しています。主な要因は、新庁舎建設工事に充てた庁舎整備基金の繰入金が減額となったことによるものです。

歳出の概要

まず総務費については、10億8,991万9千円で対前年度比1・2%の

用語説明

一般会計と特別会計

地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。一般会計は、基本的・全般的な経費を経理する会計。特別会計は、特定の事業を行うために、歳入・歳出を一般会計と区別して経理するための会計です。

歳入

▼自主財源 村が独自に確保できるお金、村税や施設使用料など。

▼依存財源 国や県の判断により割り当てられるお金。地方交付税のほか、村債も依存財源にあたる。

▼村税 皆々からの税金で賄われるお金。昭和村では、村民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税等が村税になる。

▼地方交付税 地方公共団体が行う業務を、すべての市町村が同じように行えるよう、ある一定の基準で国が市町村に交付するお金。

▼地方譲与税 国税として徴収したものを、市町村に対して譲与するお金。

▼地方消費税交付金 10%の消費税のうち2・2%分が地方消費税交付金。交付基準によりあん分して交付される。

特集 令和6年度 昭和村当初予算

令和6年度の当初予算が3月議会で可決されました。一般会計は47億2,800万円で、前年度当初予算に比べ、1.3%の減額。簡易水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計が公営企業会計へと移行したため特別会計は21億3,021万円です。

▶問合せ 総務課財政係 ☎25-3451

47億2,800万円

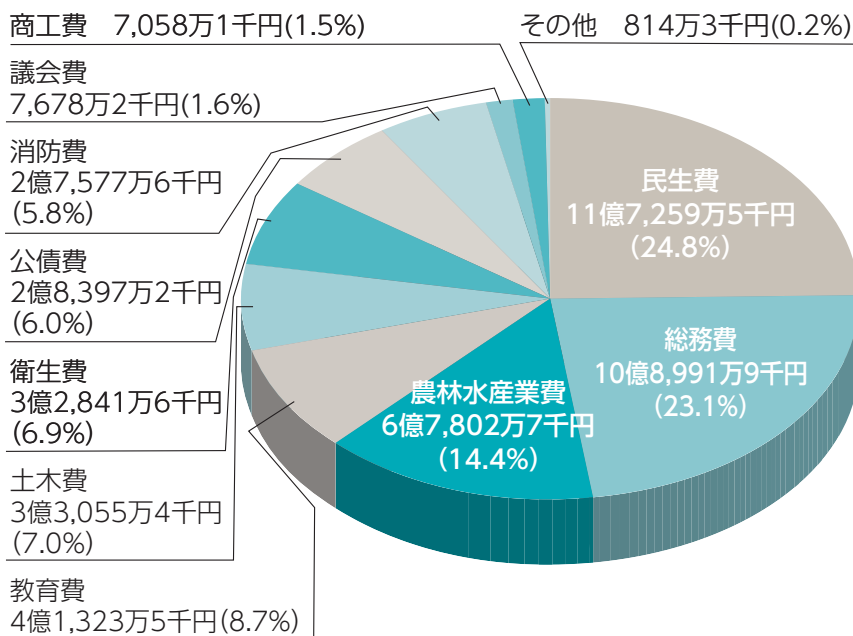
歳出

村債務残高(見込)

(単位：百万円)

	令和5年度末	令和6年度末
一般会計	3,003	2,794
簡易水道事業	281	243
下水道事業	998	921
合計	4,282	3,958

※百円未満切り上げ、利子を含みません(債務負担行為は除く)



減額となります。これは、新庁舎建設工事費の減額が主な要因となります。また、スーパー誘致事業を実施予定です。

民生費は、11億7,259万5千円でほぼ前年度並みです。令和6年度から、保育園で使用したおむつを村で回収・処分します。

衛生費は、3億2,841万6千円で対前年度比0.2%の増額です。ゴミ処理に関する経費が増加したことに加え、子ども家庭センターの新設を行います。コロナワクチン接種事業の終了などにより前年度に近い規模となっています。

農林水産業費は、6億7,802万7千円で対前年度比10.7%の増額となります。主な要因は、赤城西麓土地改良事業の負担金が増加したことなどによるものです。

土木費は、3億3,055万4千円で対前年度比19.3%の増額となっており、主な要因は、新築住宅補助金の補助金額を増額したことなどによるものです。

消防費は、2億7,577万6千円でほぼ前年度並みです。昨年に続いて消防団消防ポンプ車の更新を行います。

教育費は、4億1,323万5千円で対前年度比3.5%の減額となります。小中学校特別教室のエアコン設置が完了したためです。

- ### 歳出
- ▼**県支出金** 県から市町村へ、特定の事業に対して支給されるお金。
 - ▼**国庫支出金** 国から市町村へ、特定の事業に対して支給されるお金。
 - ▼**繰入金** 他会計や基金などから繰り入れたお金。
 - ▼**村債** 事業を行うために村が借りるお金。
 - ▼**議会費** 村議会の運営経費や議員報酬など。
 - ▼**総務費** 財産の管理や事務費、広報しよつわの発行、選挙などの経費。
 - ▼**民生費** 社会福祉や児童福祉(保育園)の管理・運営など、老人福祉の経費。
 - ▼**衛生費** 病気予防の各種健診や母子保健事業の経費。毎日家庭から出るごみ処理のための経費など。
 - ▼**農林水産業費** 農林業の振興や土地改良事業の経費。
 - ▼**土木費** 村道・橋梁の整備や砂防工事、除雪などの経費。
 - ▼**消防費** 消防・防災施設整備の経費。(消防団の運営、消防団の整備など)
 - ▼**教育費** 学校教育(小中学校の管理費)や社会教育講演会や各種体育大会などの開催、給食センターの経費など。
 - ▼**公債費** 過去に事業をするために借り入れた村債の元金・利子の返済金。

47億2,800万円の使いみち

主な事業をご紹介します

一般会計



定住促進奨学金返済支援事業 200万円

昭和村への定住を促進するため、群馬県内で勤務し、奨学金を返済する者に対して、最大5年間、年間上限10万円の奨学金返済支援を行います。



農業者への営農支援事業 3,950万円

新規就農者や認定農業者の機械導入や施設整備などの積極的な取り組みを支援し、農業の将来を担う経営体の育成を図ります。



子育て支援事業 2億1,617万円

保育園で使用したおもちゃの回収・処分を開始します。また「子ども家庭センター」を開設し、妊娠中や子育て世帯への相談支援を行います。



君河原橋耐震補強事業 4,000万円

群馬県の緊急道路に指定されている君河原橋の耐震補強工事が必要となったため、橋脚の補強工事を実施します。

特定の事業などは別で経理します

特別会計

公営企業会計

国民健康保険 12億3,205万円

農業、自営業、退職した人などの医療給付費と後期高齢者支援金、また、40歳から60歳までの人の介護給付費を負担する会計です。事業主体は昭和村と群馬県です。

介護保険 7億8,458万円

65歳以上で、介護を必要とする人の介護サービスや介護予防のための様々なサービスを提供するための会計で、介護保険料などを財源として運営しています。

後期高齢者医療 1億1,358万円

75歳以上(一定の障がいがある人は65歳以上)の人を対象とする後期高齢者医療制度の会計です。被保険者からの保険料などを財源としており、群馬県後期高齢者医療広域連合と昭和村が協力して運営しています。

簡易水道事業

収益的収入 1億7,546万円 収益的支出 1億6,331万円
資本的収入 881万円 資本的支出 5,282万円

安全な水を確保し供給する会計です。老朽管の更新や水源浄水施設と配水施設の維持管理を行い安定供給します。健全で持続的な運営を行うために、地方公営企業法の一部を適用しました。

下水道事業

収益的収入 2億9,699万円 収益的支出 2億6,094万円
資本的収入 1億4,696万円 資本的支出 2億1,140万円

貝野瀬・生越、糸井・三ツ谷、昭和南、永井・入原地区の処理施設の管理と戸別浄化槽の設置と管理を行う会計です。健全で持続的な運営を行うため、地方公営企業法の一部を適用しました。

ふるさと納税活用事業

全国から応援されて ますます元気な昭和村に！

令和5年度中に25,006件(総額8億8,889万円)のふるさと納税の寄附を全国からいただきました。その中から今年度は3億8,800万円をふるさと納税活用事業として、各種事業に活用させていただきます。

▶ 寄付の際に選んでいただいた事業別の金額

- ・教育・文化づくりに関する事業 1億9,710万円
- ・健康・福祉づくりに関する事業 7,108万円
- ・自然・生活環境づくりに関する事業 9,397万円
- ・農業・産業振興づくりに関する事業 7,007万円
- ・その他、目的を達成するために村長が必要と認めた事業 4億5,667万円

▶ ふるさと納税を活用して6年度に実施する主な事業

担当課	内容	充当額(千円)
総務課	特産品の返礼	174,116
	公用車の購入	5,284
	消防団員の準中型免許取得補助	500
	消防ポンプ車購入(2台)	4,000
	防災無線維持工事	4,000
企画課	昭和よしもと会補助金	3,000
	婚活サービス利用補助金	100
	空き家解体補助金	2,000
	宅地分譲工事	15,000
	スーパー誘致用建物改修	37,800
	さくらまつり補助金	500
	秋まつり補助金	3,000
	道の駅・昭和の森関係事業	19,000
	福祉センター運営管理	10,000
	おむつ等購入費の補助	1,000
健康福祉課	子育て支援金	1,000
	保育園完全給食化	1,000
	保育園副食費の補助	5,000
	保育園おむつ回収・処分	500
	誕生祝金	2,000
	带状疱疹ワクチンの補助	1,000
	ムンプス(おたふく)ワクチンの補助	300
	インフルエンザ予防接種の補助	1,000
	不妊治療費の補助	1,000
	若年がん患者支援	100
	アピアランスケア	100
	子ども家庭センターオンライン相談システム	1,000
	産業課	獣害防止柵等設置事業補助
創業支援事業補助金		300
道の駅・旬菜館関係事業		9,000
建設課	新築住宅への補助金	30,000
	住宅リフォームへの補助金	1,000
教育委員会	特別支援教育指導員等の配置	20,000
	遠距離通学費の補助	3,000
	英語検定料の補助	100
	奨学金返済の補助	1,000
	イーグルポイント交流事業	5,000
	デジタル指導書、教科書の購入	5,000
	よしもと漫オワークショップ	200
	子ども映画教室参加者補助金	1,000
	公民館ホール観覧席改修工事	1,000
	ふれあいグリーンパーク遊具改修工事	8,000
	給食費完全無償化	10,000
充当合計		388,000



保育園副食費補助



新築住宅への補助金



宅地分譲工事



スーパー誘致用建物改修



給食費完全無償化

広報文芸

◎黒土短歌会では会員を募集しています。詳しくは企画課まで。

いざ酌まん肴は焼売弁当と吾に呼びかくる利根の山川

街ぐるみ店先飾るひな人形真壁に無料の甘酒楽しむ

面識の無き師の歌集に揺さぶられけふも励みぬ吾の短歌作り

男孫にシヤインマスカット大福の土産貰ひて心は足らふ

大雪の雪消を待ちて道草は今朝あちこちに顔をのぞかす

出荷する独活の仕事はまだ先と今亡き友の歌集読みたり

今井恭三郎

藤井 君枝

和田ひとみ

林 千恵美

堤 あさ江

倉沢美代子

私の現在と未来について

私は去年の3月に大学を卒業し、現在は家族と共に農業を営んでいます。高校卒業後、農学科のある大学に進学しました。初めての一人暮らしなど慣れない環境に不安もありましたが、新しい友人や先輩方にも恵まれ充実した大学生活を送ることができました。新型コロナウイルスの影響により

キャンパスで授業を受けられる機会は少なかったものの、大学で培ってきた知識や技術が仕事に生かされています。繁忙期はとも忙しい日々を送っていますが、同時にやりがいのある仕事だと感じています。仕事以外にも地域の消防団に入団し、優しい先輩方の温かいご指導のもと活動しています。新しい環境になり約1年になります。日々学ぶことが多いです。まだまだ未熟者ではありますが、これからも「やさしい王国昭和村」に農業や地域活動で少しでも貢献できるように頑張ります。

はつらつトーク



南沢 豪太さん
(23歳・赤城原第二)

「同じ消防団に所属する後輩ですー」

広報しょうわクイズ

役場敷地内に来庁者用駐車場が完成しました。それでは問題です。何台の駐車が可能でしょうか？

- ①10台 ②50台 ③100台

応募方法

- ▶賞品：正解者の中から抽選で昭和村商工会商品券500円分を差し上げます。
- ▶締切：5月2日(木)
- ▶応募方法：問題の答えと、住所・氏名・広報しょうわへのご意見を書き、はがきかメールでご応募ください。

<はがきでの応募>

〒379-1298
企画課「広報4月号」係

<メールでの応募>

kikaku@vill.gunma-showa.lg.jp
件名：「広報4月号」係

▶3月号のクイズの答えは「①どんだん」でした。当選者は次のとおりです。

- ★井上 友宏さん(鎌沢)
- ★鈴木 智英美さん(赤城原第一)
- ★津田 芭奈さん(赤城原第二)

はばたけ！
昭和村消防団



第1分団 班長
石井 宏和さん

また、私が所属している第1分団では、6月に行われる利根沼田ポンプ操法大会に向けて、鋭意練習しています。日々行っているどの活動も、いざ火事が起きたときの備えとして、とても重要だと

消防団活動

第1分団に入団してから、13年が経ちました。

消防団に入るまでは、どのような活動をしているのか全く知りませんでした。

活動している主な内容としては、月3回のパトロールや中継訓練、普通救命講習などを行っています。

思っています。

勤め人が増えてきている中で、新入団員が不足しているところではあります。が、私自身も仕事の都合上、休日以外は火事現場や消防団活動に参加できないことが多く、分団の皆さんにも迷惑をかけています。

この4月からは班長として、より一層、地域の防火活動や消防団の活動を一生懸命行っていきます。

明日の安心

国民年金

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和6年4月分から令和7年3月分までの国民年金保険料は、月額16,980円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、クレジットカードやインターネットなどを利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は、翌月の末日です。

保険料の納め忘れがあると、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生

したとき、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。経済的な理由などで保険料を納付することが難しい場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。

詳しくは役場住民課保険係または澁川年金事務所(☎0279-221-614)へご相談ください。



3月届出分 戸籍の窓口

□お誕生おめでとうございます。

- ・とみうち 富内 あみちゃん(森下中) 3月4日生
勇吾・惟さんの子
- ・なかむら えん 中村 縁くん(根岸) 3月13日生
譲・萌さんの子

■ごめい福をお祈りいたします。

- ・高橋 清子さん(上内出) 87歳 3月4日没
- ・貝瀬 幸代さん(吹張) 91歳 3月6日没
- ・綿貫 金之助さん(鎌沢) 90歳 3月10日没
- ・吉野 金作さん(生越) 89歳 3月13日没
- ・綿貫 ミチ子さん(松ノ木平第二) 80歳 3月25日没
- ・田村 もりさん(滝久保) 94歳 3月26日没
- ・石井 秀男さん(南内出) 73歳 3月27日没
- ・金子 啓一さん(追分) 72歳 3月27日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。

昭和駐在所からのお知らせ

新生活時期の痴漢撲滅キャンペーン

群馬県警察では、痴漢や盗撮などの犯罪被害の防止対策を実施するとともに、犯罪被害を見て見ぬふりをしない「アクティブ・バイスタンダー」への理解と協力を呼びかける活動を推進しています。

声を出すことのできない状況などでもSOSを伝えることができる「ヘルプミーハンドサイン」を知り、さまざまな被害からひとりでも多くの人を救えるよう、ご協力をお願いします。

ヘルプミーハンドサイン

ハンドサインのやり方



片手でできる



① 親指を手のひらの上に折り、4を作る



② そのまま親指を握り「グー」を作る



上州くん・みやまちゃん

わが村のうごき

令和6年3月末現在 [外国人内数] (前月比)

- 人口 総数 6,966人 [618人] (+33)
男 3,537人 [323人] (+32)
女 3,429人 [295人] (+1)
- 世帯 総数 2,942世帯 (+49)
・外国人のみ 570世帯
・混合 32世帯
- 村の面積 64.14 平方キロメートル

本とハッピー

今月のおすすめ本

図書館支援員さんおすすめの本をご紹介します。新しい本が入った公民館図書室を、ぜひご利用ください。

公民館図書室のご案内

平日 午前8時30分～午後6時

▶問合せ 教育委員会事務局 ☎ 24-5120

ぎんなみ商店街の事件簿 BROTHER 編

井上真偽/著



史上初!ひとつの事件にふたつの真実。古き良き商店街で起きた不穏な事件。探偵役は四兄弟と三姉妹、事件と手がかりは同じなのに展開する推理は全く違う!?〈Sister編〉との両面読みがおすすめです。

午後のチャイムが鳴るまでは 阿津川辰海/著



他人から見れば馬鹿らしいことに青春を捧げる高校生たちの群像劇と超絶技巧のトリックが見事に融合。こいつら、最高すぎる…!本格ミステリ大賞受賞作家の描く昼休みの“完全犯罪”にご用心!?

しょうがっこうがだいすき うい/著



小学2年生のせんぱいから、保育園、幼稚園のみんなへ。小学校への不安がなくなるように、小学校生活をもっともっと楽しく過ごすために、現役の小学2年生が16のアドバイスをしてくれます。

編集後記

今年の桜は開花が遅れているようで、皆さんが4月号を見られる頃には満開を迎えているでしょうか? 昨年は、満開になった桜を横目に編集作業に追われ、作業が落ち着く頃には、花びらが散ってしまっていたのを思い出します。昨年のリベンジで、今年は村の桜スポットを巡りたいと思います。あっという間に1年が過ぎ去り、広報担当3年目がスタートしました。今年も一年、広報しょうわをよろしく願います。(横坂)

実際の紙面のみの掲載となります。